

## 上里町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)平成24年度 の人件費率
平成 25年度	人 31,590	千円 10,140,405	千円 573,079	千円 1,180,602	% 11.6	15.3%

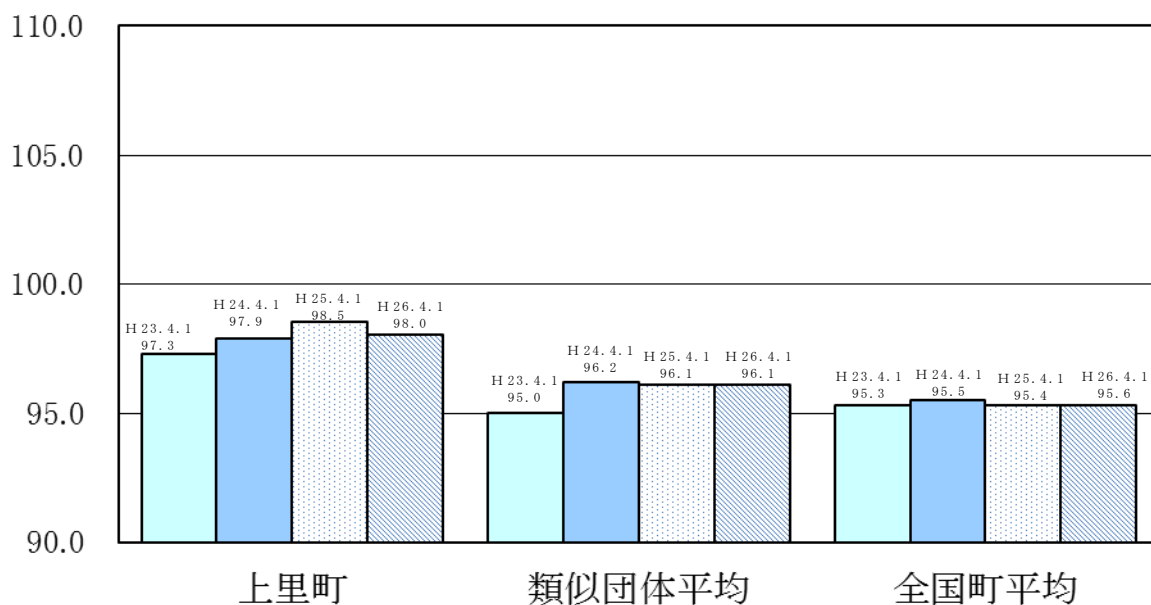
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 25年度	人 148	千円 515,718	千円 52,755	千円 183,266	千円 751,739

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,080	千円 5,351

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しておりません。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、埼玉県と同様の見直しを実施。平均2.4%引下げ。若年層については据え置きで、高齢層については最大4.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 0%に対し、上里町においても 0%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
上里町の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

ありません。今後、国・県に準拠した見直しを検討予定です。

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上里町	40.0歳	305,100円	343,970円	328,310円
埼玉県	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.8歳	312,255円	361,463円	337,295円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上里町	47.7歳	4人	256,300円	284,550円	265,950円				
うち事務補員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
うち児童厚員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
埼玉県	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.8歳	13人	275,080円	291,592円	283,324円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		上 里 町	埼 玉 県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	123,400円	146,700円	-
	中学卒	-円	131,150円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

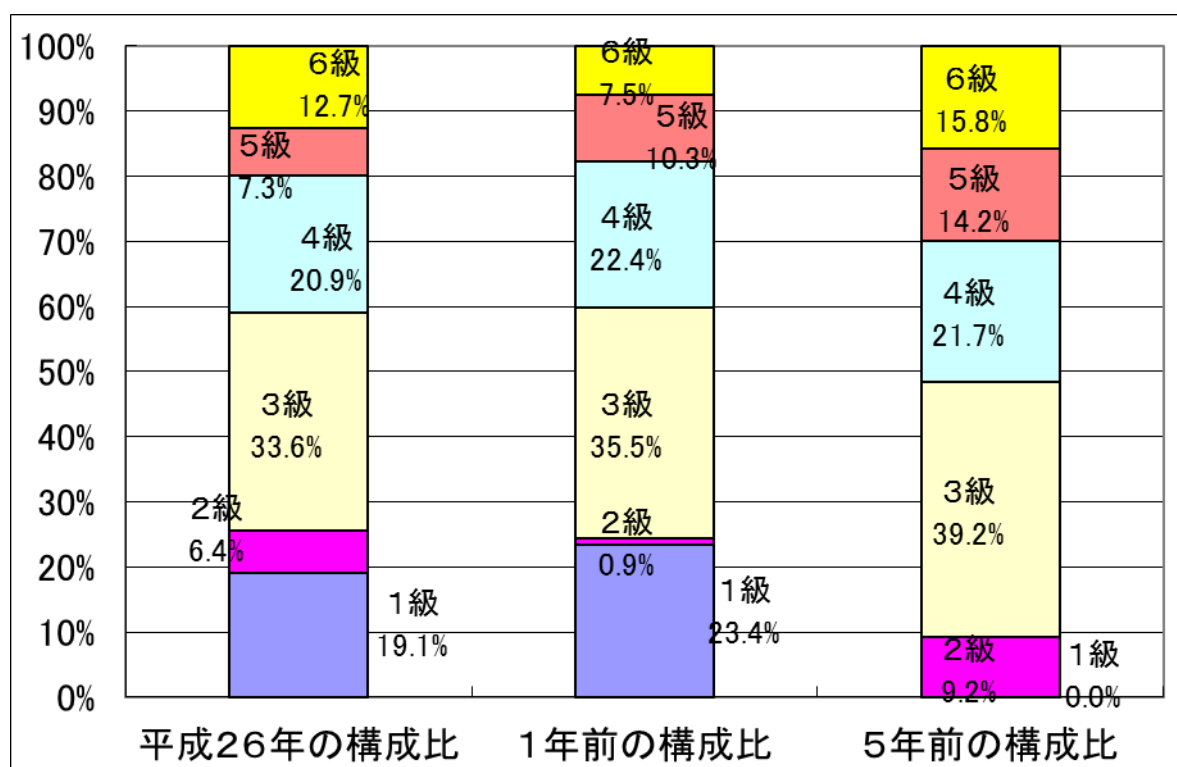
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,950円	363,000円	382,050円	388,400円
	高校卒	-円	331,050円	-円	-円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・参事	14人	12.7%	320,600円	455,800円
5級	課長補佐	8人	7.3%	289,200円	428,500円
4級	係長・主査	23人	20.9%	261,900円	410,100円
3級	主任	37人	33.6%	222,900円	367,000円
2級	主事・技師	7人	6.4%	185,800円	309,200円
1級	主事補・技師補	21人	19.1%	135,600円	243,700円

- (注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を基準に職員の勤務評定を実施し、その評定結果に基づいて定期昇給を実施しております。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

上 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,224 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,615 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%  ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%  ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

未実施です。
--------

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 里 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	勤続25年 30.82 月分 36.570 月分
勤続35年 43.70 月分 52.440 月分	勤続35年 43.70 月分 52.440 月分
最高限度額 52.44 月分 52.440 月分	最高限度額 52.44 月分 52.440 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)
1人当たり平均支給額 - 千円 25,203 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫業務	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に従事するとき支給	－ 千円	日額400円
行旅病人、 死亡人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に従事したとき支給	－ 千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	19,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	150 千円
支給実績（平成24年度決算）	23,013 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	164 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000円 ・配偶者あり 6,500円 扶養親族2人目以降 6,500円 特定加算（15～22歳） ・1人当たり 5,000円	同		千円 14,923	円 216,275
住居手当	借家（家賃に応じた額） ※限度額 27,000円	同		千円 4,489	円 280,563
通勤手当	・鉄道等 6箇月等最長期間の 定期代の額に応じて 55,000円を限度に支給 ・自動車等 2Km以上から距離に応じて支給	同		千円 5,190	円 46,757
管理職手当	課長 55,000円 参事 48,000円 課長補佐 35,000円	異	支給額	千円 14,521	円 440,020

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	616,000円	( 770,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	512,000円		900,000円 / 514,000円			
報 酬	議 長	311,000円	( 円)	420,000円 / 288,000円			
	副 議 長	253,000円		343,000円 / 200,000円			
	議 員	220,000円		303,000円 / 180,000円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成25年度支給割合) 3.95月分 役職加算 15%					
	議 長 副 議 員	(平成25年度支給割合) 3.95月分 役職加算 15%					
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	備 考	770,000円×48月×0.35×1.15 640,000円×48月×0.21×1.15	14,876,400円 7,418,880円	任期毎 任期毎			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

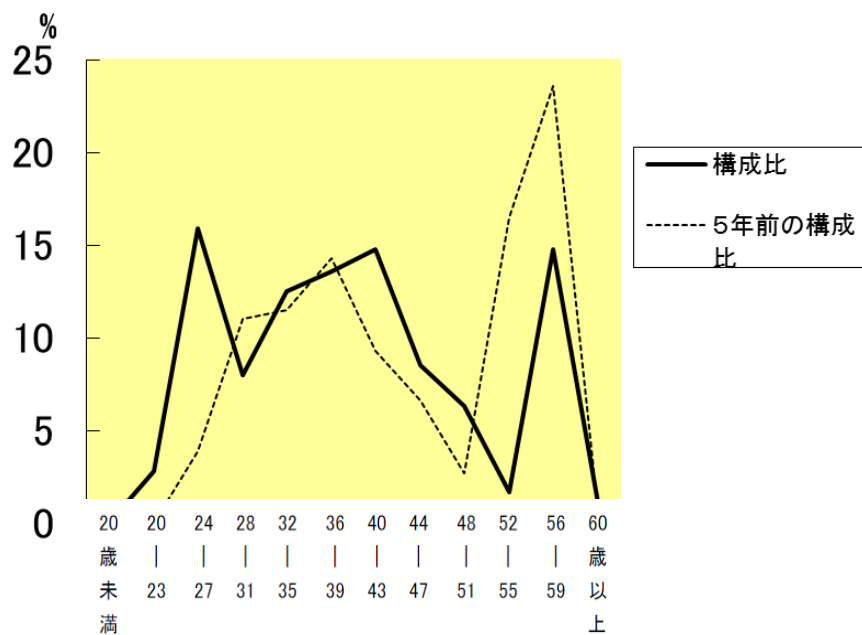
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成26年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	33	38	5	組織・機構改革に伴う増
		税 務	17	17		
		民 生	36	37	1	組織・機構改革に伴う増
		衛 生	9	10	1	組織・機構改革に伴う増
		農 林 水 産	10	9	-1	事務事業の縮小に伴う減
	商 工	1	1			
	土 木	12	11	-1	組織・機構改革に伴う減	
	計	121	126	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58.80人)	
	教育部門	24	22	-2	事務事業の縮小に伴う減	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	145	148	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.64人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	小 計	水 道	8	8		
		下 水 道	5	4	-1	業務分担見直しに伴う減
	其 他	16	16			
	小 計	29	28	-1		
	合 計	174	176	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.71人	
		[ 203 ]	[ 203 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	28人	14人	22人	24人	26人	15人	11人	3人	26人	2人	176人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	134	132	126	124	121	126	-8(-6.0%)
教育	21	20	25	26	24	22	1(4.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	155	152	151	150	145	148	-7(-4.5%)
公営企業等会計計	27	28	28	27	29	28	2(7.4%)
総合計	182	180	179	177	174	176	-6(-3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	494,606	66,869	47,452	9.79	8.66

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,777 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 25年度	7	26,675	3,644	10,300	40,619	5,803	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町	44.0歳	321,725円	459,021円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 1 基本給とは、給料、地域手当及び扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同様の職員についての平均です。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上里町（企業職）	上里町（一般行政職給料表適用職員）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,302千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,224千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 里 町（企業職）			上 里 町（企業職を除く全職種）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 5人未満 *千円 -千円			1人当たり平均支給額 -千円 25,203千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全 域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		0種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	0千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,624千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	271千円
支給実績（平成24年度決算）	2,115千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	423千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		1,002千円	143,143円
住居手当	4(6)を参照	同		324千円	324,000円
通勤手当	4(6)を参照	同		232千円	33,095円
管理職手当	4(6)を参照	同		464千円	232,000円